様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2024　年　12　月　20日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） とうきょうがす　かぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称　　東京瓦斯株式会社  　（ふりがな） ささやま　しんいち  （法人の場合）代表者の氏名 笹山　晋一  住所　〒105-8527  東京都　港区　海岸　1-5-20  法人番号　6010401020516  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | １．東京ガスグループ経営ビジョン Compass2030  ２．2023-25年度中期経営計画 Compass transformation | | 公表日 | １．2019年　11月 27日  ２．2023年　2月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■公表方法・場所：当社ホームページ  １．https://www.tokyo-gas.co.jp/Press/20191127-01.pdf（記載ページ：p2）  ２．https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20230222-05.pdf  （記載ページ：エグゼクティブサマリーp.1・2、スライドp.24） | | 記載内容抜粋 | ●「デジタルテクノロジーによる社会及び競争環境の変化の影響」  注目すべき市場環境の変化として、デジタル化の進展（急速な技術革新）による暮らしにおける購買、コミュニケーション行動の変化、ビジネスにおける業務プロセスの効率化、働き方の変化を例示。（公表媒体１．p.2）  ●DX推進に向けた経営ビジョン  『「従来のエネルギーの枠を超えたソリューションと事業群で社会の持続的発展とお客さまへの一層の価値提供を追求すべく、東京ガスグループ自らがビジネスモデルを変革」する期間と位置づけ、GX・DX・CXを軸とする3つの主要戦略を実行いたします。』と記載。3つの主要戦略（（（１）エネルギー安定供給と脱炭素化の両立、（２）ソリューションの本格展開、（３）変化に強いしなやかな企業体質の実現））実行の軸の一つにDXがあることを明記。（公表媒体２．エグゼクティブサマリーp.1）  ●ビジネスモデルの方向性  （２）ソリューションの本格展開  GX・DXを取り入れたソリューションをブランド化し、拡充することでエネルギーに次ぐ事業の柱へ（公表媒体２．エグゼクティブサマリーp.1）  （３）変化に強いしなやかな企業体質の実現  先進企業の知見も取り入れ、デジタルの特徴を活かした仕組み・業務プロセスへと進化させるべく、DX主要3施策の推進でビジネスモデル変革を進める（公表媒体２．エグゼクティブサマリーp.2・スライドp.24） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会での決議を受けて、対外発表を実施。  （公表媒体１．および２．） |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ２．Compass transformation（23-25年度中期経営計画）  ３．当社コーポレートサイト：デジタルトランスフォーメーション（DX）  【our challenge】  ３－１．「デジタル技術で支える温かみのある不動産サービス」  ３－２．「電力取引を支えるシステム開発の内製化」  【our stratagy】  ３－３．「トップメッセージ」（CDOによるメッセージ）  ３－４．「実践を重視したDX人材育成」  ３－５．「データ活用基盤の整備」  ４．当社コーポレートサイト：「IGNITUREが実現する未来」  ４－１．「サステナブルスター」  ４－２．「熱源機器 最適制御AI」  ５．当社コーポレートサイト：東京ガスグループ機構図  ６．当社プレスリリース（2023年10月12日） | | 公表日 | ２．　2023年　2月　23日  ３．および３－１．３－２．３－４．３－５．  2023年　3月 24日  ３－３．2024年　7月　26日（更新）  ４．および４－１．４－２．　2024年　11月 27日  ５．　2024年　4月　1日  ６．　2023年　10月 12日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■公表方法・場所：当社ホームページ  ２．https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20230222-05.pdf （エグゼクティブサマリーp.1・スライドp.19,20,24）  ３．https://www.tokyo-gas-dx.com/index.html  ３－１．https://www.tokyo-gas-dx.com/topics/real-estate.html  ３－２．https://www.tokyo-gas-dx.com/topics/supply.html  ３－３．https://www.tokyo-gas-dx.com/message/index.html  ３－４．https://www.tokyo-gas-dx.com/base/training/index.html  ３－５．https://www.tokyo-gas-dx.com/base/data-utilization/index.html  ４．https://eee.tokyo-gas.co.jp/solution/igniture/index.html  ４－１．（公表媒体４．→ソリューション・サービスを課題から探す→課題：＃環境経営、キーワード：#データ活用→サステナブルスター）  https://eee.tokyo-gas.co.jp/solution/sustainablestar/index.html  ４－２．（公表媒体４．→ソリューション・サービスを課題から探す→課題：＃設備管理、キーワード：#データ活用→Joyシリーズ→「監視制御」熱源機器 最適制御AI）  https://eee.tokyo-gas.co.jp/lp/joy/ai-control/index.html  ５．https://www.tokyo-gas.co.jp/about/profile/pdf/organization.pdf  ６．https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20231012-01.html | | 記載内容抜粋 | ●経営ビジョン・ビジネスモデル実現のためのデジタルテクノロジーを組み込む具体的な戦略  （２）ソリューションの本格展開  ①ご家庭のお客さまへの多様な「つながり」による価値の提供・創出に向けたリアルの強みを土台に、個々のお客さまに合わせたデジタルマーケティングの実践（公表媒体２．スライドp.19）  ②脱炭素を軸としたソリューションにより全国のお客さまの経営課題解決。データ活用型ソリューションの開発・導入（公表媒体２．スライドp.20）  （３）変化に強いしなやかな企業体質の実現  ①DX主要３施策の推進：デジタルの特徴を活かした仕組み・業務プロセスへと進化させるべく、DX主要3施策の推進でビジネスモデル変革を進める。  施策①―１：需給調整と利益創出の両立に資するデジタル取引プラットフォーム構築  施策①―２：顧客管理システム基盤の一元化・共通化によるCX向上  施策①―３：スタッフ業務標準化・集約、業務プロセス・パフォーマンスの可視化による生産性向上  ②DXのベースとなるデータ・デジタル基盤の整備  ③外部人材採用の強化と積極的な教育投資によるDX人材  （公表媒体２．エグゼクティブサマリーp.1・スライドp.24）  ●上記に関する具体的な取組み  （２）ソリューションの本格展開  ①ご家庭のお客さまへの多様な「つながり」による価値の提供・創出に向けたリアルの強みを土台に、個々のお客さまに合わせたデジタルマーケティングの実践  ・データ活用でのソリューションとして、「中古マンション買取再販事業への機械学習とデジタルツールの活用」を例示。具体的には、機械学習の活用と中古マンション買取再販事業全体のDXへの挑戦として、多岐にわたるデータを参照・活用した機械学習による自動価格算出と相場の可視化を実現する査定システムを独自開発。加えて、築年数や間取り等データに基づき具体的なリフォーム内容を即時積算できるシステムを構築。これらの取組みにより、査定に必要なデータ収集や、リフォームを考慮した算定額算出、算定プロセスの可視化により、確実でスピーディーな査定を実現。（公表媒体３―１．）  ②データ活用型ソリューションの開発・導入  ・データ活用でのソリューションとして、「サステナブルスター」を例示。具体的には、最新の各種ESG報告（GRESB、改正省エネ法・温対法・自治体環境条例、GHGプロトコル等）のデータ収集～集計～レポーティングをクラウド上でワンストップで対応。（公表媒体４―１．）  ・他にもAI活用のソリューションとして、「熱源機器 最適制御AI」を例示。冷房空調やプロセス冷却用の熱源システムを特許取得済の東京ガス独自のAIにより最適制御し、エネルギーコストの削減および省CO2を実現するソリューションを提供中。（公表媒体４―２．）  （３）変化に強いしなやかな企業体質の実現  ①DX主要３施策の推進  施策①―１：需給調整と利益創出の両立に資するデジタル取引プラットフォーム構築  ・データ活用取組みとして、デジタル取引プラットフォーム構築に重要な「電力取引の高度化・自動化を実現するシステム内製開発」を例示。具体的には、電力取引において変化し続ける市場環境への即応性を追求すべく、発電量・需要量・各市場の取引価格を精度高く予測するため、気象予報、電力市場価格、発電所の稼働状況などの外部データ、自社の相対取引、市場取引、お客さま需要、自社の発電量等の実績値などの社内データと広範囲のデータを活用し、取引の鍵を握る予測ロジックの向上に注力している。（公表媒体３―２．）  ②：DXのベースとなるデータ・デジタル基盤の整備  ・エネルギーサプライチェーンの上流から下流における多種多様かつ膨大なデータを関連付け・構造化等を経て、市場予測や顧客管理などの用途別に活用しやすい形にし、データベースに格納。その後、BI（ビジネスインテリジェンス）ツールやpythonなどにより構築したAIモデルなどで活用できるように連携し、高度な分析を可能にする。（公表媒体３―５．） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 公表媒体２．は取締役会での決議を受けて、対外発表を実施。  その他（公表媒体３．および３―１．～３－５．、４．および４－１．４－２．ならびに５．６．）は当社取締役会で決議された職務権限規程に基づき、権限委譲された責任者の承認を経て公表。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表媒体３．「DX推進体制」  公表媒体３－４．  公表媒体５．「DX推進部」 | | 記載内容抜粋 | ●体制・組織  ・『東京ガスグループの各カンパニーと基幹事業会社が自らの変革を進める取組みを計画し、DX推進部・東京ガスiネット（株）がデータ・ ITシステムを含めたデジタル・テクノロジーの側面からサポートする体制でDXを推進しています。また、組織間の連携促進に向け、CDOを中心にグループ横断で議論する場としてDX推進会議を定期的に開催しています。』と記載。（公表媒体３.「DX推進体制」）  ・全社グループのDX推進のための組織として、DX推進部を2023年4月に設置。（全社的なDX推進とDXプロジェクト実行に向けたCoE機能、DX人材内製化、オープンイノベーション・DXPR等を担務。）（公表媒体５．「DX推進部」）  ●人材の育成・確保  ・『DX推進には、「ビジネスや業務について深く理解した上で、デジタルツールを使いこなせる社員」がグループ全体に存在することが必要不可欠です。デジタル・IT部門の専門部署だけでなく、あらゆる組織において自律的な取り組みが行われるよう、実践を重視したDX人材育成プログラムを実施しています。なお、DX人材の内製化とともに、即戦力となる外部人材採用も併せて行っています。』として、具体的な取組みを例示。（公表媒体３―４．） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 公表媒体２．スライドp.24  公表媒体３―５．  公表媒体６． | | 記載内容抜粋 | ・『DXのベースとなるデータ・デジタル基盤の整備』および『社内外データ連携による価値共創・AI活用高度化に向けたデータ基盤強化』と記載。（公表媒体２．スライドp.24）  ・『エネルギーサプライチェーンの上流から下流における膨大な事業データの収集・蓄積・加工・分析が可能なデータ活用基盤を構築し、エネルギー事業のDXを強力に支えています』と記載し、具体的な事例を明示。（公表媒体３―５．）  ・（２）ソリューションの本格展開や（３）変化に強いしなやかな企業体質の実現施策①ー２に向けて、英国のオクトパスエナジー社が高度なデジタル技術をもとに開発したカスタマーサービスシステム「クラーケン」および分散型エネルギーリソース（DER）\*1運用・管理システム「クラーケンフレックス」の導入を開始。（公表媒体６．） |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ２．Compass transformation（23-25年度中期経営計画） | | 公表日 | 2023年　2月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ■公表方法・場所：当社ホームページ  ２．https://www.tokyo-gas.co.jp/news/press/20230222-05.pdf  ■掲載箇所・ページ  公表媒体２．スライドp19・20 | | 記載内容抜粋 | （２）ソリューションの本格展開による2025年の到達点 p.19：ソリューション売上高約1,000億円  p.20：ソリューション売上高約2,100億円 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年　7月　26日 2. 2024年　8月　30日 | | 発信方法 | 1. 当社コーポレートサイト：デジタルトランスフォーメーション（DX）「トップメッセージ」を通じたCDOによる情報発信（公表媒体３－３．）   https://www.tokyo-gas-dx.com/message/index.html   1. 定期的な社長記者会見、会見資料や統合報告書資料のHPでの公開を通じたCEOによる情報発信   「東京ガスグループ　統合報告書2024」2024年8月30日公表　https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/library/pdf/anual/24japanese.pdf | | 発信内容 | 1. 『エネルギー業界が直面する脱炭素化・デジタル化といった新たな変革期の中で、東京ガスグループは社会の持続的発展とお客さまへの一層の価値提供を追求すべく、GX・DX・CXの3つの主要戦略を軸に、エネルギー業界における変革をリードしてまいります。   その一環として、世界を席巻するデジタルアタッカーである英国オクトパスエナジー社が開発したお客さまサービスシステム「クラーケン」、分散型エネルギーリソースの運用・管理システム「クラーケンフレックス」を導入しました。「クラーケン」導入では、スピーディかつ柔軟なお客さま対応を実現し、お客さま体験の向上を目指します。また「クラーケンフレックス」導入では、自社・他社・お客さま先の再生可能エネルギー発電設備や蓄電池、EVなどの分散型エネルギーリソースの価値最大化に貢献します。  さらには、約140年にわたる事業を通じて得た約1,000万件のお客さまデータや豊富な事業データと生成AI等の最先端技術を融合し、革新的なソリューションを展開します。GX×DXを取り入れたエネルギー分野の枠を超えたソリューション事業ブランド「IGNITURE」として、ガス・電力に次ぐ第三の事業の成長を目指します。  今後も、社員一人ひとりが情熱と好奇心を持ってビジネスモデル・企業文化の変革を行い、皆さまがワクワクする未来を創造してまいります。』と発信。   1. 統合報告書2024（p.8～11）において、経営ビジョンの進捗状況や今後の方向性を発信。「ソリューションの本格展開」や「変化につよいしなやかな企業体質の実現」について、データやAIなどのデジタル技術を活用したリアルとデジタルを組み合わせた最適な提案や、デジタル取引プラットフォームの整備について発信。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024　年　9月頃　～　2024年　10月頃 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、実務執行統括責任者の承認のもと、IPAの自己診断結果入力サイトへ2024年11月に提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | ・東京ガスグループサステナビリティファストブック2024（https://www.tokyo-gas.co.jp/sustainability/download/pdf/sr2024.pdf）p.44  ＜具体的な対策＞  システムへの不正侵入防止対策等の技術的対策、年1回の従業員へのセキュリティ教育実施等の人的対策、セキュリティ対応体制の構築やサイバー攻撃への対応訓練実施等の組織的な対策。また、子会社・協力企業・取引先等サプライチェーンのリスク対策の強化、および在宅勤務や遠隔会議の増加を踏まえたセキュリティ対策強化等の取り組み。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。